



かとう みえこ  
**加藤 美江子**

こうめいとうぎいんだん  
**公明党議員団**

### 河芸町島崎町線の整備と海岸整備について

**問** いつ起こるかわからない「南海トラフ巨大地震」に対する備えとして、「河芸町島崎町線の整備」と「海岸整備」は、河芸・白塚地域だけではなく、津市全体に関わる待ったなしの課題である。

市民の生命と財産を守るべき市の見解を伺う。

**答** 河芸町島崎町線は、延長約9.3kmの都市計画道路で、市道栗真海浜線の交差点から島崎町までの区間は、先行して事業が進められており、平成25年度には海岸堤防との兼用部分の整備が進められているが、未整備区間は事業化もされていないことから、関係機関に対し早期事業化に向け要望している。

河芸・白塚地域の海岸堤防は、事業化の目途も立っていない状況で、平成25年1月には国土交通大臣に早期整備の要望を行った。同年11月16日には河芸・白塚・栗真地区の自治会連合会を中心とした津北部地域海岸整備促進協議会が設立されるなど、地元の熱意もさらに高まっており、市としても引き続き、国・県に対して地元の方々とともに強く要望をしていきたい。

### ●その他の質疑・質問●

- 女性のための防災教育の充実を
- 重度障がい者等の紙おむつ等購入の助成の拡充を
- 「生活・介護サポーター」の活動について
- 不育症治療費の助成制度の導入について
- デージー教科書の導入について
- トイレ快適化計画について



▲早期整備が求められる老朽化した白塚地区の海岸堤防



おか むら たけし  
**岡 村 武**

むかい は  
**無 会 派**

### 学校給食事務の改革について

**問** 楽器の二重購入や学校給食協会の横領事件は、教育長に管理責任があるにもかかわらず、出された処分は文書厳重訓告のみである。地方自治法では規則に違反した者に5万円以下の過料を科することができることされており、過料と同等の処分を科すべきではないのか。

また、給食協会については、事件後どのような進捗があったのか。

**答** 処分の基準は、はっきりとは決められておらず、どのように処分があっても甘い、厳しいという意見が出てくるとは思うが、今回の処分については過去の案件等も参考に議論を行ったものであり、妥当な処分であると考えている。

給食協会の業務については停止をさせ、教育委員会事務局と学校が協力して処理を行っていきたくと考えている。協会の役割は、物資の調達とその支払いであるが、物資調達については教育委員会事務局が中心になって行い、支払いについては給食費が学校徴収金であることから、校長の責任で行っていく方向で準備を進めている。

給食協会は、訴訟のためだけに残り、訴訟終了後は解散を行う。

### ●その他の質疑・質問●

- 議案第23号 専決処分の報告について
- 議案第127号 津市営若者住宅の設置及び管理に関する条例の一部の改正について
- 適切でない事業名について
  - ・森づくり整備事業
- 香良洲高台防災公園について
- 第65回全国連合小学校長会研究協議会三重大会について



▲若者の定住に向けた政策推進のため行政はもっと努力せよ